

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	大河原町商工会（法人番号 7370105000125）
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
目標	<p>小規模事業者数の維持、増加を図り、賑わいと魅力を創るまちづくりを実現する。計画の 3 年目～5 年目においては持続的な経営の発展を目指し、事業計画に基づいた事業実施、販路拡大・販路開拓等の促進を継続して支援するとともに、新たな需要の開拓を図る。創業者を積極的に支援するため、必要な情報を積極的に提供支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町内小規模事業者を持続的に発展させる</li> <li>2. 町内事業者の廃業を減少させる</li> <li>3. 町内での創業を増加させる</li> <li>4. 効果的な経営支援を実施するための支援体制を整備する</li> </ol>
事業内容	<p><b>I 経営発達支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>地域の経済動向調査に関すること</b> 調査及び各種統計調査を行い、小規模事業者の様々な経営環境に応じた事業計画の策定や事業活動に必要な分析情報として、事業者への巡回訪問により、小規模事業者に対するヒアリングから、「業種別課題」と「事業者別の課題」を明確化し、小規模事業者の経営分析や事業計画を策定するための基礎数値として活用を図る。</li> <li>2. <b>経営状況の分析に関すること</b> 業種毎の経営実態を把握し、具体的な経営課題解決や経営分析を行う。小規模事業者の掘り起こしを広く行い、経営課題を抱える事業者の経営分析に繋げる。また、専門家を活用し専門的な指導を頂きながら、伴走型の支援により課題解決を図る。</li> <li>3. <b>事業計画策定支援に関すること</b> 事業計画策定セミナー及び創業塾の開催、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こし、小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた支援を実施。具体的な計画に沿って事業を実施することにより、売上・利益の増加を支援する。</li> <li>4. <b>事業計画策定後の実施支援に関すること</b> 巡回指導進捗状況の確認、実施計画のブラッシュアップを図り、関係機関と連携し伴走型の支援・助言を行い、経営の持続的発展を支援する。</li> <li>5. <b>需要動向調査に関すること</b> 地域の需要動向を把握するため、町内消費者を対象とした「消費者購買動向アンケート調査」を年1回実施し、これらのデータを顧客層別などに収集・分析を行い製造小売業、飲食業事業者へ提供し、事業計画策定や新たな需要の拡大等に活用する。</li> <li>6. <b>新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b> 各団体主催の商談会への参加勧奨、販売機会の拡大を図り、出品支援などにより販路開拓と商品の認知度向上を図る。</li> </ol> <p><b>II 地域経済の活性化に資する取組</b> 関係する各種機関・団体等で構成する実行委員会を組織し、その目的に応じた事業効果やこれまでの事業成果を検証しながら、地域経済の活性化により効果のある計画を策定しイベントを展開する。</p>
連絡先	<p>宮城県柴田郡大河原町字南 104 大河原町商工会 【電話番号】 0224-53-1260 【FAX】 0224-53-2254 【E-Mail】 <a href="mailto:ogawaras@ji.jet.ne.jp">ogawaras@ji.jet.ne.jp</a></p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 大河原町の概況

大河原町は、仙台市から南に車で約 50 分に位置し、隣接の柴田町・白石市・角田市・村田町からの人や車の流れが交わる位置にあり、国道 4 号に面する宮城県南部の交通の要衝となっている。また、宮城県の合同庁舎など広域行政機関が所在する仙南行政の中心地となっている。

更に、白石川沿いに植栽される桜は、一目千本桜と称され「日本の桜百選」にも選定されている。

中心市街地では、奥州街道の宿場町として、また、米や紅花の集積地として栄えた歴史を背景に、大河原駅前や本町・中町を中心に商店街が発達した。

人口は、僅かずつではあるが増加してきており、平成 27 年 1 月現在 23,768 人となっている。反面、平成 27 年 1 月の 1 世帯当たりの人口は、2.55 人で、年々減少しており、核家族化が進んでいる。



住民基本台帳人口および世帯数



(単位：世帯・人)

(各年 1 月 1 日)

年・月	世帯数	人口			前年に対する人口の増減	1 世帯あたり人口
		総数	男	女		
平成 18 年	8,321	23,351	11,404	11,947	24	2.81
19	8,518	23,496	11,501	11,995	145	2.76
20	8,692	23,633	11,569	12,064	137	2.72
21	8,724	23,533	11,516	12,017	△100	2.70
22	8,746	23,488	11,488	12,000	△45	2.69
23	8,810	23,423	11,446	11,977	△65	2.66

24	8,974	23,631	11,553	12,078	208	2.63
25	9,121	23,746	11,617	12,129	115	2.60
26	9,195	23,774	11,611	12,163	28	2.58
27	9,302	23,768	11,593	12,175	12	2.55

資料：宮城県企画部統計課資料「住民基本台帳人口」

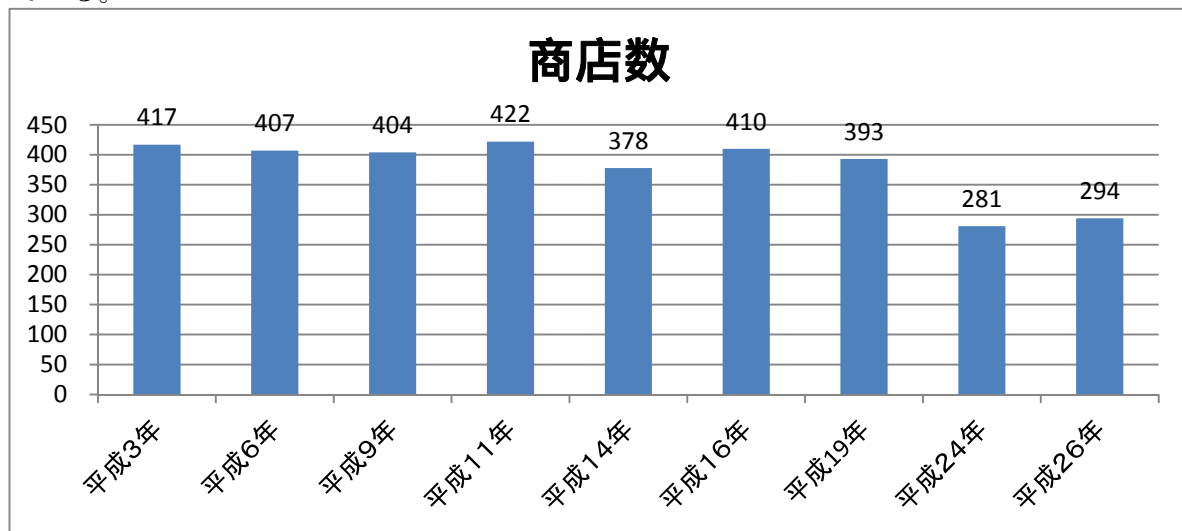
## 2. 大河原町の産業の現況

大河原町の産業を事業所数及び従業者数で見ると、事業所数（公務除く）は、平成8年の1,344事業所をピークに減少に転じ、平成26年には平成8年から8.48ポイント減少の1,230事業所となっている。反面、従業者数は平成8年の9,575人に対し5.39ポイント増加の10,091人となっている。

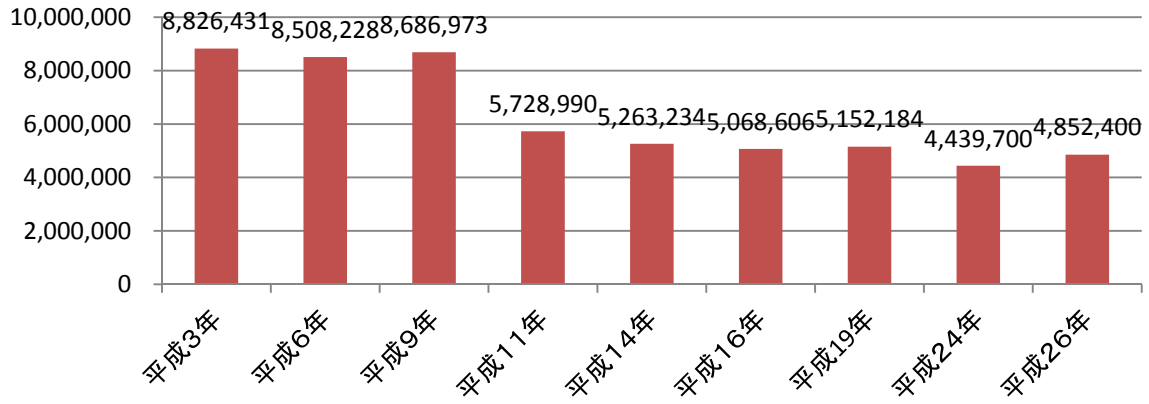
平成26年の事業所数を業種別に見ると、卸小売業が358事業所と最も多く、次いで生活関連サービス業、娯楽業の154事業所、宿泊業、飲食サービス業の132事業所となっている。

また、従業者数では、卸小売業の2,592人が最も多く、次いで医療、福祉の1,497人、製造業の1,165人となっている。卸小売業の年間商品販売額と製造業の製造品等出荷額を両方のデータがある平成24年で比較すると年間商品販売額は、443億9700万円であり、製造品等出荷額は、134億8067万円であることから、大河原町は商業中心の町といえる。

しかし、商店数及び年間商品販売額の推移をみると、商店数及び金額ともに減少傾向が続いている。



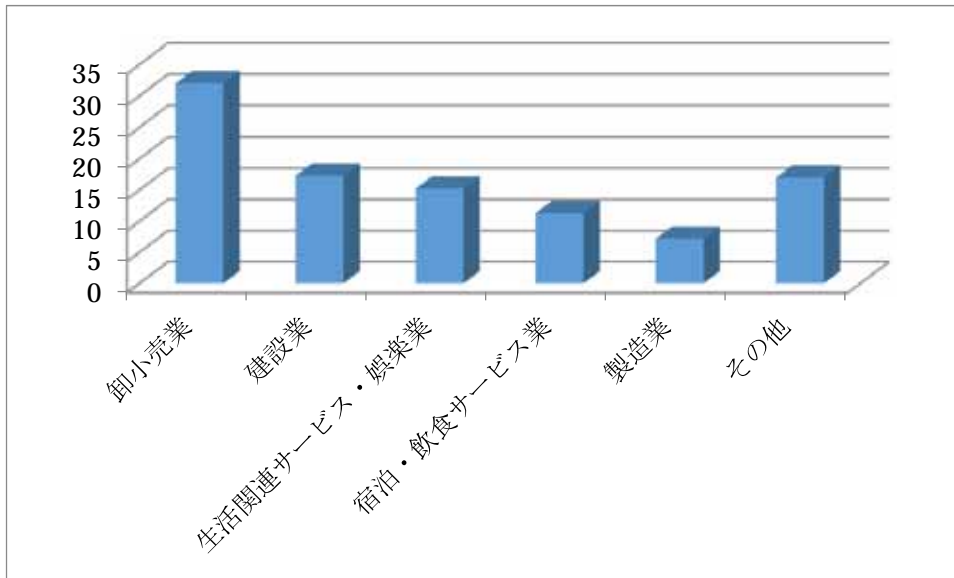
## 年間販売額(万円)



地域内事業別事業者数及び業種別構成

### ① 地域内事業別事業者数

商工業者数	内小規模事業者数
1,070 企業	907 企業



卸小売業 32% 建設業 17.3% 生活関連サービス・娯楽業 15.2%  
 宿泊・飲食サービス業 11.3% 製造業 7.2% その他 17%の順になっている。

### 3. 大河原町の商工業の課題

広域行政機関が所在する仙南行政の中心地であり、奥州街道の宿場町として、また、米や紅花の集積地として栄えた歴史を背景に、大河原駅前や本町・中町を中心に商店街が発達した本町ではありますが、前述の産業の現況で見たとおり、商業中心の本町において、商店数、年間商品販売額がともに減少しており、国道4号線沿いへのロードサイド店の出店や近隣市町への大型店の出店などにより、特に、駅前、中央通りの衰退が激しく、空き店舗が増えている状況にある。

全産業の事業所数をみても、減少する傾向は顕著であり、本町に立地する事業所数の維持、増

加、特に商店街のコミュニケーション機能や交通弱者の生活支援機能など商店街の役割が見直される中であって、商店街に立地する事業所の維持、増加が大きな課題となっている。

大河原町の策定する第5次長期総合計画の後期基本計画（平成26年度～30年度）においても商業、サービス業の課題を以下のとおりとしており、本会で考える課題と概ね一致することから、本会としても町当局と歩調を合わせ各種事業に取り組む必要がある。

#### **大河原町が考える商業・サービス業の現状と課題**

○町の商業・サービス業の面では、国道4号沿いの様々な商業施設により大河原商圈は維持されていますが、駅前、中央通りなどの市街地の商店街は衰退し空き店舗も多くなってきています。

○市街地商店街の活性化に向けた取り組みは年々少なくなっている状態です。

○少子・高齢化が進む中、市街地の商店街の役割も見直されてきており、その対策が求められています。一方で、店主の高齢化や後継者不足が深刻化しており、その育成と併せ、商店街の再生策を検討する必要があります。

#### **地域内における小規模事業者への中・長期的な振興のあり方**

上述の当商工会地域の概況、商業・工業・観光等の状況、行政の策定している長期総合計画、会員事業所の経営課題等を踏まえ、地域内における小規模事業者への今後10年間の中・長期的な振興のあり方は次の通りである。

##### **1. 商業振興のあり方**

環境変化等に対応できづらい事業所へは、経済動向や需要動向などの情報提供を行いながら、経営力向上に必要な経営計画の策定を支援し、新たな顧客獲得など販路開拓に繋げることが必要である。また、地域の高齢化が進み、地域によっては最寄品の購入にも不便な状況にあることから、消費者ニーズを把握して的確に支援していく必要がある。

経営者の高齢化・後継者不足は、業種にかかわらず地域の小規模事業者の深刻な共通の課題であることから、後継者の育成やスムーズな事業承継サポートの推進、空き店舗対策として新規創業者への支援も充実していかなければならない。

##### **2. 工業振興のあり方**

当地域の工業については、町土が狭く積極的な企業誘致が困難な状況です。食品製造業者が多いことから、新たな需要の開拓のため商談会等により効果的な販路開拓の支援を行う必要がある。また、建設業関連では、経営力向上に必要な今後の経営計画の策定等について支援していく必要がある。

##### **3. 観光振興のあり方**

当地域の観光資源については、白石川沿いに植栽された一目千本桜は本県を代表する桜の名勝地となっており、「日本の桜百選」にも選定されている。年間25万人の観光客が訪れることから、町の特産品の積極的な活用や新たな商品開発や地域産品の情報発信とブランド化の取り組みに携わる小売業者や飲食業者等に対する支援をしていくため、新たな需要開拓として観光客の増加と交流人口が拡大できる仕組みづくりとして、本地域の経済活性化の方向性を地域関係者で検討・共有を図る。

#### 4. 商工会の取り組み目標

平成23年に改正された第5次長期総合計画「大河原経営計画」後期基本計画「Next大河原ゆめプラン」の施策大綱のひとつである「攻めの産業振興」には、商業・サービス業を中心とする第3次産業の推進が掲げられており、活性化する商工業の振興、魅力ある観光の振興、総合的な産業振興の推進、商工会においても現在まで地域に蓄積された歴史・文化等の資源の活用、街並みや古くから実施されているイベントの開催など継続的な取り組みを担ってきた。

しかし、上記大河原町の現状と課題にあるとおり、市街地の商店街が衰退し空き店舗が増加していることから、中期的な目標である小規模事業者数の維持、増加を図り、賑わいと魅力を創るまちづくりを実現するため、地域及び地域事業者の需要動向調査、経営動向調査による情報を基礎資料として活用し、事業計画の作成等、個別企業の経営力向上を図り、観光関連事業の振興と入込数の増加を目指す。計画の3年目～5年目においては持続的な経営の発展を目指し、事業計画に基づいた事業実施、販路拡大・販路開拓等の促進を継続して支援するとともに、新たな需要の開拓を図る。

また、創業者を積極的に支援するため、店舗・事務所情報、活用できる補助金の情報、金融制度の情報等創業計画策定に必要な情報を積極的に提供支援する。

更に小規模事業者の支援機関として、地域小規模事業者のニーズや経営課題を踏まえた効果的な伴走型経営支援体制の整備を図り、経営計画策定や新たな需要開拓等に向けた支援を展開し、小規模事業者の成長発展のみならず、持続的発展を支援する。上記方向性を踏まえた本計画の目標は次のとおりとする。

本経営発達支援計画の目標（平成29年4月1日～平成34年3月31日）を以下のとおり定めることとする。

##### 目標1 町内小規模事業者を持続的に発展させる

###### 【具体的内容】

- (1) 巡回訪問を強化し、小規模事業者のニーズや課題の把握と提案型支援を実践する。
- (2) 企業力向上及び販売促進に向けた経営計画策定を支援する

##### 目標2 町内事業者の廃業を減少させる。

###### 【具体的内容】

- (1) 巡回訪問等を通じ、地区内事業者の経営状況の把握に努める。特に、経営環境の変化に対応できず売上が減少するなど、経営の継続に支障をきたしている事業者の把握に留意する。
- (2) 個別相談会を計画的に開催する。
- (3) 経営計画及び経営改善計画の作成を支援する。
- (4) 経営計画及び経営改善計画実現に向けた取組を伴走型で支援する。
- (5) 後継者が無く廃業を検討する事業者の事業譲渡や親族外事業承継などを支援する。
- (6) 親族、親族外を問わず事業後継者の育成を支援する。

##### 目標3 町内での創業を増加させる。

###### 【具体的内容】

- (1) 創業者を積極的に支援するため、店舗・事務所情報、活用できる補助金の情報、金融制度の情報等創業計画策定に必要な情報を積極的に提供する。
- (2) 創業セミナーや個別相談会を計画的に開催する。
- (3) 創業計画書作成を支援する。

(4) 創業計画書実現に向けた取組を伴走型で支援する。

(5) 創業塾等の開催。

行政と一体となって、創業するのに魅力的な街づくりを推進する。

**【具体的な内容】**

(1) 駅前、中央通りなどの中心商店街の再生を促す事業を推進する。

・おおがわら夜市など商店街のイメージアップと来街者を増加させる事業の実施 など

(2) 定住人口を増加させる魅力的な街づくりに資する事業を実施する。

・おおがわら桜まつりなど町の魅力を伝える事業の実施  
・伝統文化を振興継承する事業の実施 など

(3) 交流人口を増加させる賑わい創出事業を実施する。

・おおがわら夏まつり、オータムフェスティバルなど集客イベントの実施など

目標 4 効果的な経営支援を実施するための支援体制を整備する。

**【具体的な内容】**

(1) 経営支援会議を通じた広域連携エリア内経営指導員との情報交換の実施

(2) 職場内OJT等による支援ノウハウの共有

(3) 宮城県商工会連合会、中小企業大学校等が実施する各種研修会への参加

(4) 宮城県商工会連合会、よろず支援拠点、町内各金融機関等との連携。

**経営発達支援事業の内容及び実施期間**

**(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）**

**I. 経営発達支援事業の内容**

**1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】**

地域の経済動向を把握することは、小規模事業者の経営指針、販売戦略、販路開拓、商品開発等に必要不可欠なため、よりの確な情報を収集し発信することが求められている。

しかし、小規模事業者に対する地域の経済動向調査の提供は、これまで具体的な分析とその内容説明が十分に伴っておらず、今後の事業活動において有効活用されていないことが課題であった。特に商業・サービス業関連の経済動向等を的確に捉えるために、以下により調査及び各種統計調査を行い、小規模事業者の様々な経営環境に応じた事業計画の策定や事業活動に必要な分析情報として、事業者への巡回訪問により、小規模事業者に対するヒアリングから、「業種別課題」と「事業者別の課題」を明確化し、小規模事業者の経営分析や事業計画を策定するための基礎数値として活用を図る。

**【実施内容】**

**(1) 経営動向分析**

これまでは、経営指導員による巡回・窓口指導の際に地域経済動向を把握してきたが、商工会内部や外部との情報の共有や整理が十分とは言えなかった。

今後は、各種統計資料の活用により大河原町の経済動向の調査分析を深掘りすることで、小規模事業者の経営指針と指導支援に活用すると共に、関連先との情報共有を深化させ、小規模事業者の持続的発展の促進と経営課題の確認、効果的な支援方法へ繋げることを最大目標と



し、次の調査分析結果を取りまとめる。

また、調査については専門家の指導を年1回以上受け、調査の分析結果につきアドバイスを受けるほか、調査方法の更新の是非についても助言をいただくこととする。

具体的には、広域的な景気動向を把握するため、みやぎ経済月報（宮城県）、東北管内経済動向（東北経済産業局）、景況レポート（日本政策金融公庫）、毎月小規模企業景気動向調査（全国商工会連合会）等を活用して、全国・東北・県内エリアの個人消費、公共投資、住宅着工、雇用状況、貸付状況などの経済動向について把握し、業種別、全国・東北・県内等エリア別に整理・ファイリングし、経営指導員のみならず職員間で共有する。

また、会員事業所へ巡回訪問及び個別相談時に提供するとともに、小規模事業者に対する事業計画策定等の基礎資料として活用する。

## (2) 業種別景気動向調査

大河原町内の業種ごとの景気動向を把握するため、年間4回実施する中小企業景況調査（実施：宮城県商工会連合会）の実施商工会として、対象事業者の巡回を兼ねて売上高・仕入価格の推移・設備投資動向・資金繰り動向・経営課題について調査する。

特に、地域内サービス業（5事業所）・小売業（4事業所）（以降計画的に拡大）を対象に売上高・仕入価格の推移・設備投資動向・資金繰り動向・経営課題について調査するものとし、調査したデータは、業種別に整理分析の上ファイリングし、職員間で情報の共有を図る。

また、会員事業所へ巡回訪問及び個別相談時に提供するとともに、小規模事業者に対する事業計画策定等の基礎資料として活用する。

さらに、経営指導員等の巡回訪問・窓口相談、事業計画策定セミナー等各種講習会の開催を通じて、売上動向、採算性、資金繰り等の地域内小規模事業者の業界動向等の情報を収集集計・分析し、地域内の業種別景況動向を整理し、小規模事業者支援に際して効果的に活用、提供する。

## (3) 小規模事業者の景況調査

町内小規模事業者にとってより身近な経済動向の調査をタイムリーに把握することを目的として、次の項目を実施する。

調査項目 ①売上 ②資金繰り ③利益 ④業況の状況（昨年同時期比較と今後の見通し） ⑤設備投資の実施有無と今後の予定・希望の有無 ⑥経営上の問題点（中小企業景況調査での項目に準じた選択項目を別途用意する） ⑦業況判断の背景や経営上のなやみ等

実施方法 巡回訪問、窓口相談時に職員が実施する。

実施回数 20事業所 年2回

## (4) 金融等懇談会による情報収集

町内の経済状況等についての意見を交換する場として、大河原町内の金融機関及び保証協会、町担当課と「金融等懇談会」を開催する。

金融機関4支店（七十七銀行大河原支店、仙台銀行大河原支店、仙南信用組合大河原支店、相双五城信用組合大河原支店）、保証協会、を加えた構成で実施し、主として町内小規模事業者の資金繰り状況についてまとめる。

実施回数 年1回

### 【活用方法】

収集した情報は、業種別・地域別・内容別に整理・分析し、会員事業所へ巡回訪問及び個別相談に提供するとともに、小規模事業者に対する経営計画作成等の基礎資料として活用す



る。

上記により作成した地域内の経済動向調査の結果については、商工会ホームページ、会報誌にて公表するが、更に、効果的な活用を図るため、分析内容及び分析方法を専門家の支援をいただきながら小規模事業者が活用しやすい内容や表示方法を検討し情報発信を図る。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営動向分析	-	2回	2回	3回	3回	3回
業種別景気動向調査	-	9事業所	10事業所	15事業所	15事業所	15事業所
小規模事業者景況調査	-	20事業所	20事業所	30事業所	30事業所	30事業所
懇談会開催回数	-	1回	1回	1回	1回	1回
HP情報提供	-	1回	1回	2回	2回	2回
会報による情報提供		1回	1回	2回	2回	2回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回、窓口相談、各種研修会の開催等を通じて小規模事業者の経営状況を把握し経営分析をおこなう。

巡回訪問を定期的に行い経営分析を行ったうえ（経営分析を行った小規模事業者には）、必要に応じ専門家を派遣することや、必要な講習会や研修会の参加を促す。

特に、個別の経営課題に対応出来るよう、業種毎の経営実態を把握し、ヒアリング等による方法を用い具体的な経営課題解決や経営分析を行う。方法としては、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員による巡回・窓口相談等を通じて小規模事業者の掘り起こしを広く行い、具体的な経営課題を抱える事業者や希望者を中心に個別の経営分析に繋げる。

経営分析の情報は、商工会内部の小規模事業者支援システム（相談指導・記帳指導）を小規模事業者に対し、SWOT分析し強みや機会についてヒアリングし、経営課題を分析し、持続的発展が可能となるよう最善の支援をおこなう。また、経営指導員で情報を共有できるようにする。

また、分析結果については、小規模事業者へ情報提供し「事業計画」への反映を図る。

### (1) 巡回指導

着実に訪問できるよう、面談手段を設定し、訪問計画を立案した上で、時間効率を高めより多くの地域小規模事業者を巡回訪問して、経営状況を把握するとともに、有益に提案を行う。そのためには、個別の経営課題に対応出来るよう、業種毎の経営実態を把握し、ヒアリング等による方法を用い具体的な経営課題解決や経営分析を行う。

### (2) 経営分析

業種別に、売上、採算、資金繰り等の前年度比、経営上の経営課題等について、四半期ごとに調査し、分析する。

特に経営に問題ないとされても、持続的な発展につながる提案を行う努力を行う。

調査結果を踏まえ、事務所内で検討し、解決できない問題については専門家の支援を受け支援する。

### (3) 窓口相談

達成したい目標や解消したい経営課題の解決にふさわしい専門家を選定の上、日程を決めて案内する。相談には担当者も同席し、アドバイスを同時に聞くことで、経営分析に役立てる。

## (実施内容)

### (1) ヒアリングの項目

経営分析を行うために必要な情報を収集し実態を把握するために行うもの専用ヒアリングシートによって以下の項目をもれなく収集、整理する方法による。

- ① 支援に対する意向 ・ 業界環境の動向 ・ 活かせる強みと機会 ・ 財務の状況
- ② 経営課題を想定しており、逐次必要に応じて、加除修正する。
- ③ 小規模事業者からの要望を吸い上げて個別の経営分析を行う。
- ④ 小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員等の巡回により経営分析を行い事業計画策定に繋げる。また、窓口相談、各種セミナーの開催を通じて、小規模企業の経営分析を行う。

特に、町内は卸小売業が多く、巡回時に複数人でヒアリングを行い、チームによる支援を行う。相談時においては、全職員による事業所支援及び情報提供を行う。

更に、記帳機械化事業・ネットd e 記帳を活用している事業所については、貸借対照表や損益計算書、損益分岐点図表など経営分析システムを活用し、経営計画作成の基礎資料として利用するほか、新たな記帳システム利用者の推進を図り、事業計画作成の基礎資料として定着させる。

## 活用方法

小規模事業者の経営分析を通し、個別企業における経営上の経営課題については、宮城県よろず支援拠点、ミラサポ、宮城県商工会連合会等の専門家派遣事業を活用し専門的な指導を頂きながら、伴走型の支援により課題解決を図る。地域内小規模事業所の状況を測るため、売上等経営状況をグラフ化し観測する。特に変化がみられる項目についてはヒアリングを行い、経営課題の発見に繋げる。さらに調査分析を通し、効果的な項目の検討も合わせて行う。選定事業所は4年から5年を目安に変更し、より多くの事業所の分析を行う。

### (2) 分析及びフォローアップファイルの作成

#### ① 主な分析

売上高、経常利益、損益分岐点売上高、売上高総利益率、売上高経常利益率、流動比率、

自己資本比率等について作成する。

実施方法は、中小企業基盤整備機構「経営自己診断システム」を活用し事業所へ提供する。

経営状況及び財務状況を把握し、経営指導員や専門家が情報共有できるよう、得られた分析結果や支援の経緯がひとめでわかるように、ファイル化する。

経営状況は、業界環境の動向、活かせる強みと機会、財務状況は、損益の状況を明確化させることで行う。また、分析結果は、経営課題を抽出するものとし、その課題解消に向け、作成したデータを事業所に伝え検討すると共に、ヒアリングにより隠れた経営課題を見出し改善に努める。

#### ② 効果及び活用方法

支援に際しては必要な情報を、1つのファイルにまとめ、同じものを小規模事業者と共有する。ファイルには、支援に対する意向、業界環境の動向、活かせる強みと機会、財務状況、経営課題及びフォローアップの方針と履歴がとじられ、いつでも支援の記録をみつけ

ることができる。更に今後の予定を確認することができるため、事業の利用につながる。

(目標)

支 援 内 容	単位	実績	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回指導件数	件	(経営分析のための巡回5%アップ)	200	210	220	231	242
経営分析	件	(5%アップ)	20	21	22	23	24

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者の利益の確保、需要の開拓及び持続的な発展を支援するために、経営状況の分析や市場調査の結果等を踏まえ、需要を見据えた事業計画を策定し、事業を持続・成長させていくためには、事業計画が必要不可欠であることを理解して頂き、上記1.の経営分析、上記2.の分析結果を踏まえ、事業計画策定支援を行う。

事業計画書を作成することにより、商品・サービスの独自性及び技術等を再認識することができ、具体的な計画に沿って事業を実施することにより、売上・利益の増加を図る。

更に、創業支援においては、大河原町と連携し創業希望者に対して専門的支援が必要となる場合は専門家派遣事業を活用し経営指導員と連携を取りながら支援を行い、資金面については、日本政策金融公庫及び地元金融機関との連携を図り、創業希望者の事業計画の策定支援を実施する。

宮城県商工会連合会広域企業支援グループ（以下：宮城県商工会連合会サポーターグループ）、宮城県よろず支援拠点、ミラサボ等の専門家と連携し、定期的に事業計画のブラッシュアップを行うなど、巡回訪問等を通し、伴走型の支援・助言を行い、中小企業・小規模事業者の経営の持続的発展を図る。

また、小規模事業者に対する「強みを活かした新事業の提案」「経営課題の解決策提案」及び要望に基づいて、伴走型で事業計画策定を支援する。

策定する事業計画は、経営状況の分析や市場調査の結果を踏まえ、需要を見据えて策定する。想定される支援テーマに基づいて、直接、計画策定を支援する場合と、セミナーを受講頂き、計画策定を支援する。

(事業内容)

#### 1) 持続的発達を目指す事業者

①事業計画策定等に関するセミナーの開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

②創業者に対しては、空き店舗対策も含め、不動産業者と連携し、商工会HPへ空き店舗情報を掲載するとともに、大河原町へのHP及び広報誌等への掲載及びリンクについて調整を進める。更に、空き店舗情報の問合せ窓口を設置し創業者の掘り起こしを行う。

創業者及び創業希望者に対し、創業者としての知識の向上を図るため、大河原町と共催で実施する「創業塾」への参加支援及び周知を行うと共に、創業計画の策定支援を行う。

なお、事業計画作成についての支援は、事業者個々のレベルに合わせ、レベルアップを図りながら事業所と共に実施する。事業所にあっては、あるべき姿（目標）を明確にさせ、経営理念・事業領域等について書き出して頂くなど計画作成に向けて着実な一歩を後押しする。経営環境分析（3C分析、SWOT分析）を行い、1年～3年

後の経営方針を決定する際の地域の経済動向、需要動向等基礎資料は、業種及び事業規模等に応じて調査した結果を活用し伴走型の支援を行う。

2) 経営革新等事業者等

経営課題にチャレンジする小規模事業者の経営革新（新たな取り組みによる経営の向上）を巡回訪問や講習会を開催し発掘する

1. 新商品の開発又は生産
2. 新役務の開発又は提供
3. 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
4. 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

このような「新たな取り組み」について、各機関と連携・協力しながら、専門性やこれまでの事業成果を踏まえた経営革新支援を行う。

3) 経営改善等事業者

改善活動、提案制度を推進する際に、最も起こりやすい問題点、運営上の悩みを解決するため、経営分析し改善提案活動等支援を実施する。

4) 創業者

開業率が廃業率を下回っている状況の中で、創業支援事業に取り組んでいるものの、創業前の事業計画の甘さや、企業経営の経験不足から廃業する事業者も多い。各機関と連携・協力しながら、創業塾の開催や専門性やこれまでの事業成果を踏まえた創業支援を行う。

5) 事業計画策定に関するセミナー

広く一般的なセミナーを開催しても事業所の興味は低いことが予想されることから具体的な支援策の活用をテーマにセミナーを開催し参加者を募る。

その後具体的な事業計画書の作成支援を行い、計画的経営を事業所に浸透させる。

(目標)

支援内容	単位	現状	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー開催数	回	2	2	2	2	2	2
セミナー参加数	件	-	10	13	16	19	21
事業計画策定事業者、新規件数（経営革新計画、経営改善計画含む）			8	10	16	19	21
創業塾	回	-	2	2	3	3	3
創業計画策定事業者件数	件	-	2	3	3	5	5

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

- (1) 経営計画策定後は、事業計画書の内容に沿い進捗状況を確認し、状況に合わせてフォローアップを行う。実施計画のブラッシュアップを図り、関係機関と連携し伴走型の支援・助言を行い、中小企業・小規模事業者の経営の持続的発展を図る。創業希望者に対しては、常時相談窓口を開設し、創業後についても税務・労働等身近な課題解決を図り、継続した伴走型の支援を実施する。

	内 容
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 計画的に策定された取組の実施状況を確認するため、3ヶ月に1回の巡回指導進捗状況の確認</li> <li>② 国、県、市、全国連等の支援施策等の広報周知及び中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」への登録支援を行い、事業所自らが課題に応じた情報収集を行えるよう支援する。</li> <li>③ 持続化補助金において作成した中期計画に沿った効果的な事業実施に向け指導・助言をおこなうとともに、小規模事業者持続化補助金実績報告に向け、必要書類及び報告書作成に関する支援を行う。</li> <li>④ 小規模事業者持続化補助金実績報告に向け、必要書類及び報告書作成に関する支援を行うとともに、持続化補助金において作成した中期計画に沿った効果的な事業実施に向け指導・助言を行う。</li> <li>④ 販路に係る事業計画に対しては、効果的な販路開拓を図る手段として、各種展示会への参加、ホームページやECサイトへの掲載等、ITを活用し計画に則した効果的な広報を実施し、販路開拓に向けての支援を行う。</li> <li>⑤ 創業者に対し、創業計画策定後のフォローアップ等の支援を行うと共に、大河原町と連携を強化し積極的に情報発信を行い創業・第二創業希望者における身近な経営相談を含め支援を行う。</li> </ul>
認識された経営課題の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 定期的に確認し、進んでいない場合は、ヒアリングにより経営課題を抽出し、経営、財務、税務等内容に応じて専門家派遣依頼を行うなど、効果的な活用を図り、事業所の持続的な発展に努める。</li> <li>② 停滞や悪化した部分についての原因確認と課題等について経営者と検討を行い、必要に応じて事業計画の見直しを行う。また、伴走型の指導・助言を行う。</li> </ul>
経営指導員及び商工会	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 計画実行を行うために、支援を望むことについて要望を把握する</li> <li>② 今後のフォローアップにおいて必要と思われることを双方で確認する</li> <li>③ 支援の項目、方法及び実施時期について特定し、ファイルに記録し、担当職員が変わっても、支援できるようにする</li> <li>④ 実施事業者に改善体験と事業の検証、見直しの機会を与え、実施事業者のPDCAサイクルが定着していくよう支援を行う</li> </ul>

支 援 内 容	単 位	現 状	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ事業者新規件数	回	-	8	10	16	19	21
フォローアップ事業者への巡回回数	回		32	40	64	76	84
創業者・創業希望者フォローアップ数	件	-	2	3	3	5	5

#### 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

「消費者購買動向アンケート調査」を実施し、事業者側と消費者側のそれぞれの観点から捉え

た地域内需要動向について調査する。

また、展示会や商談会への出店を目指す事業者の既存商品、新商品の味、デザイン、価格、パッケージなどの項目について、展示会、商談会に参加しているバイヤーを対象にアンケート調査する「バイヤーズアンケート調査」を実施する。

分析結果は、小規模事業者の事業計画策定や、既存商品のブラッシュアップや新商品開発、新たな需要の開拓事業に活用する。また、把握した地域消費者ニーズの分析等は、宮城県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構等の専門家と連携し、新たな販路拡大等事業計画策定の基礎資料として活用する。

#### (1) 消費者購買動向アンケート調査

地域の需要動向を把握するため、町内消費者を対象とした「消費者購買動向アンケート調査」を年1回実施し、これらのデータを顧客層別などに収集・分析を行い製造小売業、飲食業事業者へ提供し、事業計画策定や新たな需要の拡大等に活用する。

##### 【調査対象者】

販路の拡大を目指す製造小売業者、新規顧客の獲得を目指す飲食業者のうち、事業計画策定を目指す事業者10事業者程度

##### 【調査方法】

商店街で開催するイベント時に、来場者に対し路上で商工会の職員等が聞き取り調査を行う。

##### 【調査件数】

ロカル大河原商店会歩行者天国秋まつり開催時に

飲食業に対するアンケート50件（1事業者10件）

製造小売業に対するアンケート50件（1事業者10件）

##### 【主な調査項目】

- ①顧客層（年代別、性別等） ② 既存商品または新商品に対する味 ③ 容量  
④パッケージ ⑤価格等

##### 【活用方法】

これらの分析した需要動向に関するデータは、指導員によるOJTの実施などにより指導員で共有し、新たな事業活動や新商品開発等を目的とした事業計画策定の基礎資料として活用する。

また、アンケート結果から消費者の嗜好や買い易い容量、価格帯などを分析し、小規模事業者のみならず創業予定者の事業計画策定の基礎資料として活用するとともに、公表可能なデータについてはホームページで公開する。

#### (2) バイヤーズアンケート調査

商談会や展示会への参加を通じて積極的に地域外への販路開拓を目指す小売業等については、展示会などに出席する新商品や既存商品等について、味、容量、パッケージ、価格等を調査するアンケート調査を実施する。収集したデータは、展示会・商談会に参加した事業者に提供し、事業計画策定や新たな需要の拡大等に活用する。

##### 【調査対象者】

宮城県商工会連合会主催の「地域内商談会」、商工会議所主催「伊達な商談会 in SENDAI」「伊達な商談会 in 白石」等に参加する事業者3事業者程度

##### 【調査方法】

宮城県商工会連合会主催の「地域内商談会」、商工会議所主催「伊達な商談会 in SENDAI」「伊達な商談会 in 白石」等に参加する事業者3事業者に商工会職員が同行し、商工会職員がバイヤーに聞き取り調査を実施する。

##### 【調査件数】

商談会に参加するバイヤー5名程度

##### 【主な調査項目】

①既存商品または新商品に対する味 ②容量 ③パッケージ ④価格等 ⑤販売単位 等  
【活用方法】

これらの分析したデータは、指導員による OJT の実施などにより指導員で共有し、新たな事業活動や新商品開発、既存商品のブラッシュアップ等に活用する。

また、アンケート結果から成約に結び付くための条件などを分析し、小規模事業者のみならず創業予定者の事業計画策定の基礎資料として活用するとともに、公表可能なデータについてはホームページで公開する。

(目標)

項目	現状	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
消費者購買動向アンケート調査回数	-	1回	1回	1回	1回	1回
消費者購買動向アンケート調査総数	-	100枚	100枚	100枚	100枚	100枚
消費者購買動向アンケート調査対象事業所数		4事業所	6事業所	6事業所	10事業所	10事業所
バイヤーズアンケート調査回数	-	1回	2回	2回	3回	3回
バイヤーズアンケート調査人数	-	15人	30人	30人	45人	45人
バイヤーズアンケート調査対象事業所数 (延事業所数)	-	3事業所	6事業所	6事業所	9事業所	9事業所
分析結果等ホームページによる情報提供回数	-	1回	1回	1回	1回	1回

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

商店街に立地する製造小売業、飲食店の新たな需要開拓を支援するため、各団体主催の商談会への参加勧奨、アンテナショップ出品勧奨だけに止まらず、販売機会の拡大を図るため、大型商圏である仙台圏を狙った販売会に参加するとともに、仙台圏のバイヤーとの商談会に参加し、需要開拓を支援する。

また、ITを活用した販路開拓として、全国商工会連合会のECサイト「ニッポンセレクト.Com」出品支援などにより販路開拓と商品の認知度向上を図る。

販売会、商談会参加の小規模事業者に対して、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携したフォローアップ個別相談会を開催し、販売力、商談力向上による更なる販路開拓と認知度向上を図る。

### (1) 商談会への参加による販路開拓

宮城県商工会連合会主催の「地域内商談会」へのバイヤー・サプライヤーとして商品の魅力を効果的に発信できるよう出展支援を行い、販路開拓と認知度の向上を図る。

また、商工会議所「伊達な商談会inSENDAI」「伊達な商談会in白石」等関係機関等が開催する商談会への参加勧奨を図り、販路開拓の開拓を支援するとともに、商品カルテ作成などを目的とした事前相談会を宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、バイヤー等が求めているニーズを踏まえた商談手法等の習得を支援する。

### (2) フォローアップ個別相談会

展示会・商談会出展を通じ、商品カルテの個別作成支援を行うと共に、出展する小規模



事業者に対し効果的な商品の展示・周知・アピール手法について専門家と連携し、必要な指導・助言を行う。

(3) ECサイト出品支援

全国商工会連合会運営のECサイト「ニッポンセレクト.com」への出品支援を行い、販路開拓と認知度の向上を図る。

(4) インターネットの活用支援

地域内の小規模事業者におけるインターネット活用の取り組みを支援するとともに、需要動向調査の分析で把握した結果を活かし、100万会員ネットワーク（※1）及び大河原町商工会ホームページへの掲載を推進し、小規模事業者の販路開拓と認知度の向上を図る。

※全国商工会連合会がweb上で運営するコンパスクラブ（小規模事業者支援サイト）内にあり、ID・パスワードを取得し、所定のフォーマットに従い入力すると、企業情報や店舗・商品等の情報が発信できる自社のホームページ（ネットショップが運営できるシステム有り）が無料で作成、開設できるサイトである。

(目標)

項目	現状	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商談会参加事業所数 (延事業所数)	-	3事業所	6事業所	6事業所	9事業所	9事業所
商品カルテの個別作成 相談会		1回	2回	2回	3回	3回
上記参加による取引成 約件数	-	2件	3件	3件	3件	3件
フォローアップ個別相 談会回数	-	2回	2回	2回	2回	2回
フォローアップ個別相 談事業所数	-	3件	3件	4件	5件	6件
インターネットの活用 支援事業所数	-	3件	3件	6件	6件	10件
上記支援による取引先 増加件数		1件	3件	4件	5件	6件

## II 地域の活性化に資する取り組み（地域活性化支援）

創業するのに魅力的な街づくりを推進するため、「駅前、中央通りなどの中心商店街の再生を促す事業」「定住人口を増加させる魅力的な街づくりに資する事業」「交流人口を増加させる賑わい創出事業」「通年観光に向けた観光」を実施するため、関係する各種機関・団体等で構成する実行委員会で、その目的に応じた事業効果やこれまでの事業成果を検証しながら、地域経済の活性化により効果のある計画を策定し事業を展開する。

### 本会での地域の活性化に資する取り組みの現状と課題

大河原町のシンボル樹齢100年にもおよぶ桜並木「一目千本桜」が全国的にも有名になり白石川の河川敷において桜まつりを開催し年間25万人の人出でにぎわい、近年は、外国からのお客様も多く、地場産品の販売所を設置し、新商品の展示や地域特産品の販売をおこなっている。

また、地元飲食店による地元食材を活用した花見弁当を販売し更なる活性化に取り組んでいる。商工会は、桜まつり、夏まつり、オータムフェスティバル、この三大イベント事業により大河原町の活性化の起爆剤となるよう取り組んでおり、年々来場者が増えているが、インバウンド対策、駐車場の

確保が難しく期間中は交通渋滞が解消されない。

今後は、大河原町イベント検討会議（仮称）を創設することで、地域の多様な関係団体との連携を促進し情報共有を図り地域経済活性化を一層図り、また今後の方向性を地域全体で検討していく。

（基本方針）

大河原町役場では、平成26年度より第五次長期総合計画（後期基本計画）の主要な地域経済の活性化対策の一つとして、地域資源を活かした観光物産振興をはかることを取り上げ、桜まつりの入込み数26万人の維持及び通年観光の目玉、新名物1件の開発により、年3,000人の増加という具体的な目標を掲げている。また、「まちの宝探しによる観光資源の発掘、観光ボランティアを要請し、来訪者のおもてなしの強化、商工会も主要イベントの出展者数、来場者数の増加・拡大を一層図ることのほか、行政と一体となって大河原町全体の目標達成の支援に協力していく。

### （1）本計画での取組み

本計画の取組みにあたっては、大河原町、大河原町観光物産協会、さくらの会、さくら青年会議所、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、教育委員会の協力をいただき、物産品の販売、イベントの協力等町ぐるみで取り組んでいる。

特に桜まつりは、全国でも有名な桜並木になり、桜保護のため大河原町を上げて、植樹活動をおこなっている。一目千本桜は大河原町と柴田町の桜並木全体で成り立っており今後は、広域連携体制にある柴田町と観光資源をルート化した観光ツアーを実施し、通年観光に向けた観光交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。広域的ルートも創出しながら、魅力ある観光商品へと発展させ、観光振興による地域経済の活性化を図る。



### （2）実施内容

#### ①全体会議の設置（新規事業）

町全体の活性化を目指し、「大河原町イベント検討会議」（仮称）を設置の上、年1回開催し、それぞれの取組みについて、情報を共有し観光振興を図る。

構 成 員	役 割
大河原町商工観光課	第五次長期総合計画（後期基本計画）
大河原町商工会	おおがわら桜まつりの開催 おおがわら夏まつりの開催 オータムフェスティバルの共催 おおがわらロードサイド商店会夏まつり支援 ロカル大河原商店会歩行者天国秋まつり支援
大河原町観光物産協会	おおがわら梅まつりの共催 オータムフェスティバルの開催 おぼんなりスター大河原（光のページェント）の開催

#### ②魅力的な街づくりに資する事業

##### 1) おおがわら桜まつり

目的 町の魅力を伝える定住人口を増加させる

効果 一目千本桜の観光PR（年間25万人）の来場者が来ることから、大河原町の魅力を感じてもらい定住人口を増加させる魅力的な街づくりや、地域特産品のPRを図る。

目標 交流人口を現在約 25 万人の来場者を 30 万になるよう広域連携体制の柴田町と協力し柴田町から大河原町までの観光ルート創出し、魅力ある桜まつりを開催する。

### ③賑わい創出事業

#### 1) おおがわら夏まつり

目的 交流人口を増加させる町の三大イベント

効果 仙南地区で特に歴史ある花火大会であり、東北随一のナイアガラ花火を開催のため約 21,000 人の来場者があり仙南地域の中心部としてのイメージアップが図られる

目標 仙南の中心として、大河原町の交流人口を増加させる。大河原町の魅力を知ってもらう。



#### 2) オータムフェスティバル

目的 商業、農業、福祉、地元小学生が一体となり伝統文化を振興継承する秋まつり

効果 商業者は日頃の感謝、農業は収穫祭、福祉、交通安全、地元小学生による演出等により、町民のコミュニティやふれあいの場の提供

目標 住みよい環境を PR し、定住人口を確保する



#### 3) 駅前、中央通り、バイパスなどの中心商店街の再生を促す事業

##### ①ロカル大河原商店会歩行者天国秋まつり

目的 商店街のイメージアップと来街者を増加させる

効果 中高年の消費者はかつての商店街を回顧し、また「新しいけど、古い」、「地域らしさ」といったニーズなどは、若年消費者にも新鮮な感覚として映っているかもしれない。

目標 人にやさしい商店街づくり、地域コミュニティ機能の再生を図る。



##### ②大河原ロードサイド商店会夏まつり

目的 大河原商圈を維持発展させる

効果 消費者への謝恩と地域コミュニケーションの効果をもたらす。また、地域貢献や地域の活性化が図られ商店街のイメージをアップする。

目標 空き店舗のない商店街づくり、地域コミュニティ機能の活性を図る。

#### 4) 地域の活性化に資する取組み

##### 1) デマンドタクシー事業

目的 高齢化する社会に向けて、町民の足の確保や商店街での買い物を増やしてもらう

効果 町民特に高齢者の足の確保をすることで、商店街での買い物を増やしてもらい、売上の増加を図る。

目標 利用者の増加 1日 80 人の利用者を 100 人まで増加させるとともに、商店及び商店会と連携事業を開催し、利用者を支援する。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

#### 1. 他の支援機関との連携を通じて支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 地区内金融機関との「金融懇談会」を開催し、金融支援に関するノウハウや支援の現状、支援策について各金融機関より支援事例及び支援内容についての情報交換を行い、支援事例が発生した際には、各専門分野を活かした連携支援を図る。また、宮城県商工会連合会主催の経営力向上支援事例発表会等を通じて優れた経営支援事例や経営課題の発掘と対策についての支援ノウハウの共有を図り個別の事業計画の策定に活用していく。
- (2) 宮城県商工会連合会と連携し、県内小規模事業者の支援状況、景気動向等について情報交換し、新たな需要の拡大のための促進策等、効果的経営支援方法について検討するとともに、職員全体会を開催し「宮城県よろず支援拠点」コーディネーターを講師に迎え「小規模事業者支援事例研修会」を開催し、宮城県内の支援の内容及びチーム支援ノウハウ、支援の現状について情報交換を行うことで、経営指導員以外の職員においても意識の向上が図られ、支援事例に対する対応にも効果的と考える。
- (3) 今後は、支援機関や専門家等と連携し各地域の小規模事業者や需要の動向、支援ノウハウ等に関して情報交換することにより、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を図る。  
あわせて記帳指導・税務指導・金融指導といった従来からの指導に加え小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウの習得が図れる体制を整備する。

#### 2. 経営指導員の資質向上に関すること

認定経営革新等支援機関としての意識を高め、宮城県商工会連合会が主催する研修会の参加、中小企業大学校の主催する研修を経営指導員が受講することで、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

##### ① OJT

1ヶ月に一度、経営指導員によるOJTを実施することで、経営指導・助言内容、情報収集手法を学ぶなど、より伴走型の支援能力の向上を図る。更に、2ヶ月に一度、職員全体会議を開催し情報の共有及び資質向上に繋げる。

また、支援のノウハウは、小規模事業者と相対し、質問に答えることやアドバイスすることで身につくことから巡回指導に同行し、先輩指導員の取組を見ること及び後輩指導員に教えることをもって行う。窓口相談に同席し、専門家のアドバイスも参考にする。

##### ② OFF-JT

商工会連合会の行う研修を基本として、定期的に最新の情報を習得する他、テーマにより中小企業大学校の研修を受講することでノウハウは習得する。

##### ③ 経営指導員等Web研修

全国商工会連合会が実施する「経営指導員等Web研修」を受講することにより、支援知識の補完に努める。

#### (2) ノウハウの共有方法

ノウハウの共有は主としてツールの使用方法の説明及び事例に基づく討論及び事業計画書の策定演習を行い経営指導員間にて評価、改善する方法にて共有を図る。

##### ① 職員研修会

経験豊富な経営指導員を司会進行役のリーダーとして、テーマに基づく説明、討論、演習を行う。

② 外部講師による勉強会

日本政策金融公庫や、大河原税務署を招き、最近の支援ノウハウや、新制度や改正点について研修し、また演習を行う

(3) 開発する支援ツール

従来からヒアリングやアドバイスは、その方法が個人に委ねられ、統一化されたものではなく個人差が顕著であった。今後は、支援の質の均等化を図るため、支援の方法を均等化させる。

① フォーマット

想定として「ヒアリングシート」「経営分析シート」「事業者リスト」がある。均質化したヒアリング方法と、経営分析方法をフォーマットで統一することで、経営指導員の支援力の格差を多少とも解消させる。セミナーの案内にも役立てる事業者リストを作成する。

② マニュアル

優先すべきは、上記フォーマットの記載方法であり、続いて事業計画書の策定方法に関するマニュアル作成に取り組む。作成するテーマを年度初めに設定し、完成に責任を持つ経営指導員を担当させ、年度内に着実に完成させる。

(4) 情報交換会議

- ・ 効率や効果が高まる支援の在り方
- ・ 小規模事業者に対するヒアリング手法
- ・ 新事業や課題解決につながる提案の手法
- ・ 効果的なフォローアップの手法

などをテーマに経営指導員及び支援に携わる職員間で情報を共有する

(5) 目標

スキルアップ手法	単位	実績	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
エリア内商工会経営支援会議情報交換	回	6	6	7	7	7	7
外部講師等情報交換	回	-	1	4	4	4	4
支援ツール開発目標	回	-	1	2	3	3	3
情報交換会議	回	-	1	3	3	3	3

**3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること**

経営発達計画に規定する事業を適正に遂行するため、毎年度、事業の評価、見直しを実施する。

(仮称) 経営発達支援事業推進委員会を組織し、外部有識者の他、行政、小規模事業者代表を構成員として、客観的、かつ厳格に事業を評価するとともに、必要な見直しを行う体制を構築する。

事業の成果、評価、見直しを行う事項については、総会、理事会に報告し、ホームページで掲載し小規模事業者が常に閲覧可能な状態にする。

委員会構成

区分	対象者及び期待される役割
----	--------------

外部有識者	大河原町に在住される中諸企業に携わった行政 OB
行政	大河原地方振興事務所、大河原町担当課より派遣を頂く 行政の意向を反映させ、地域の事情に即した事業の遂行に際して助言を頂く。
商工会	会長及び役員のうち理事会にて適任者を決定する。 評価のための情報を収集し、委員会に掲示、諮問する役割を担う
小規模事業者 代表	成功志向企業、持続志向企業の経営者のうち、実際に当該年度、支援を受けた方を選任。 支援のわかりやすさ（適正度）、お役立ち度（貢献度）及び満足度の理由について説明頂く。
その他	必要に応じ人選する。 委員は、商工会長、行政が協議して選定するものとし、任期は2年とする。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制				
				(27年00月末日現在)
(1) 組織体制				
①実施体制				
担当事業	職務・役割	統括責任者	主担当者	担当者
個者支援	経営分析のための巡回指導 セミナー及び研修会の開催 情報提供 事業計画策定支援 事業計画実行支援 販路開拓支援事業	経営支援課長	経営支援課主任主査	経営指導員 3名 補助員 1名 記帳専任職員 2名
地域支援	地域産品 PR 事業 にぎわい創出事業	経営支援課長	経営支援課主任主査	経営指導員 3名 補助員 1名 記帳専任職員 2名
評価・見直し		経営支援課長	経営支援課主任主査	
②組織図				
<pre>graph TD; A[職員配置数] --- B[会長]; B --&gt; C[経営支援課長]; D[経営発達支援事業推進委員会] --&gt; B; E[総務課] --- F[経営支援課];</pre>				



(2) 連絡先

(小規模事業者が直接相談等を行うことができる部署等連絡先)

大河原町商工会 経営支援課  
所在地 宮城県柴田郡大河原町字南 104  
電話番号：0224-53-1260  
FAX 番号：0224-53-2254  
メールアドレス：ogawaras@ji.jet.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	490	600	700	700	700
1. 地域経済動向に関すること	70	100	100	100	100
2. 経営状況分析に関すること	70	100	100	100	100
3. 事業計画策定支援に関すること	100	100	200	200	200
4. 需要動向に関すること	100	100	100	100	100
5. 新たな需要開拓に関すること	150	200	200	200	200

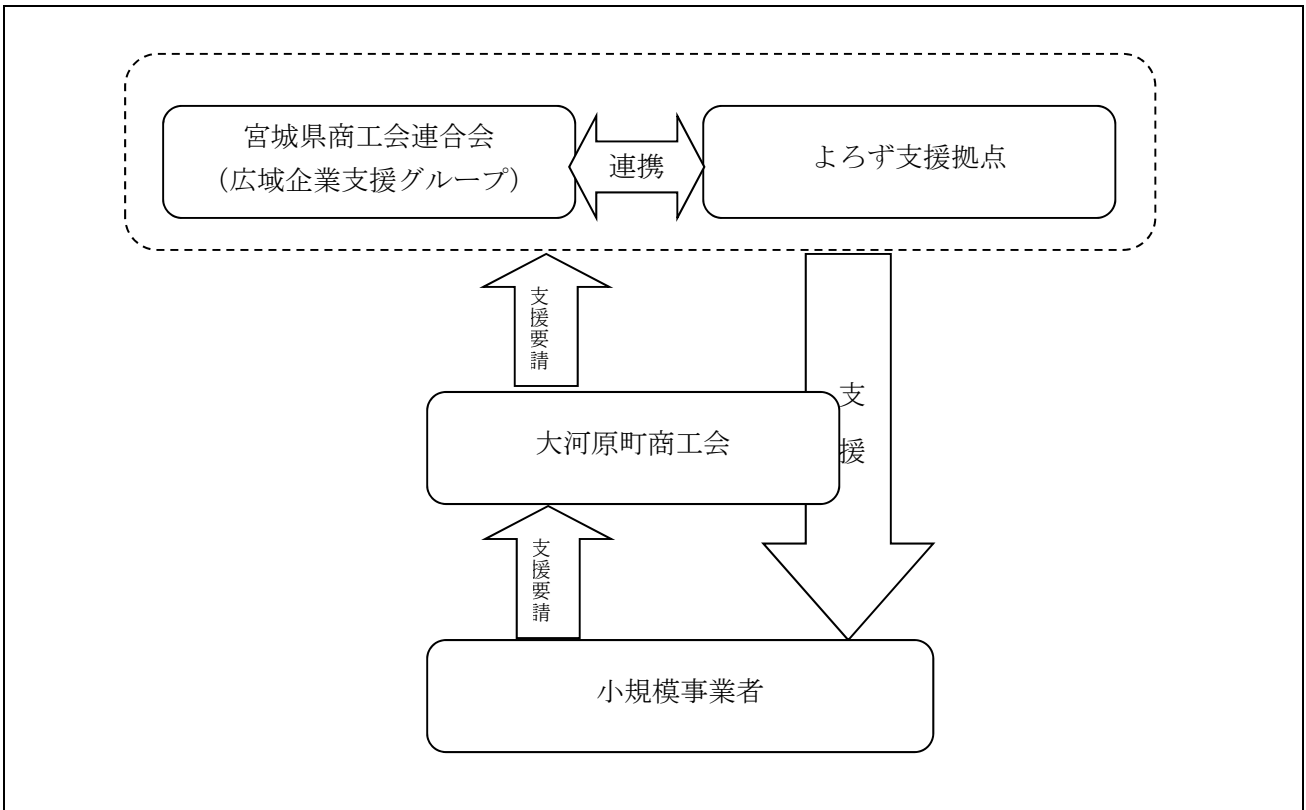
調達方法

会費、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託費

(別表4 - 1)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>事業名 3. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>内容</p> <p>1) 創業者 開業率が廃業率を下回っている状況の中で、創業支援事業に取り組んでいるものの、創業前の事業計画の甘さや、企業経営の経験不足から廃業する事業者も多い。各機関と連携・協力しながら、専門性やこれまでの事業成果を踏まえた創業支援を行う。</p> <p>2) 経営革新等事業者等 経営課題にチャレンジする小規模事業者の経営革新（新たな取り組みによる経営の向上）を巡回訪問や講習会を開催し</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新商品の開発又は生産</li><li>2. 新役務の開発又は提供</li><li>3. 商品の新たな生産又は販売の方式の導入</li><li>4. 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動</li></ol> <p>このような「新たな取組み」について、各機関と連携・協力しながら、専門性やこれまでの事業成果を踏まえた経営革新支援を行う。</p>
連携者及びその役割
<p>連携者</p> <p>団体名 宮城県商工会連合会 会 長 佐藤 浩 住 所 宮城県仙台市青葉区上杉 1-14-2 電 話 022-225-8751</p> <p>【役割】宮城県商工会連合会で行う調査は、調査規模・範囲が大きく、調査結果に対する事業者からの信憑性、信頼性が高い。 販路開拓に関しては、商工会アンテナショップ「グルっとMIYAGI」、地域内商談会を主催していることから、出店による販路拡大、売上アップが期待できるほか、消費者ニーズや商品毎の個別の情報を得られる。</p> <p>団体名 宮城県よろず支援拠点 コーディネーター 田中 宏 住 所 宮城県仙台市青葉区上杉 1-14-2 電 話 022-225-8751</p> <p>【役割】事業計画を策定した事業所や創業者に対してのフォローアップ支援に際して、定期的な巡回訪問による進捗状況把握により、専門的経営分析によるフォローアップによる、新たな事業計画策定について効果的に取組む事が期待出来る。</p>
連携体制図等

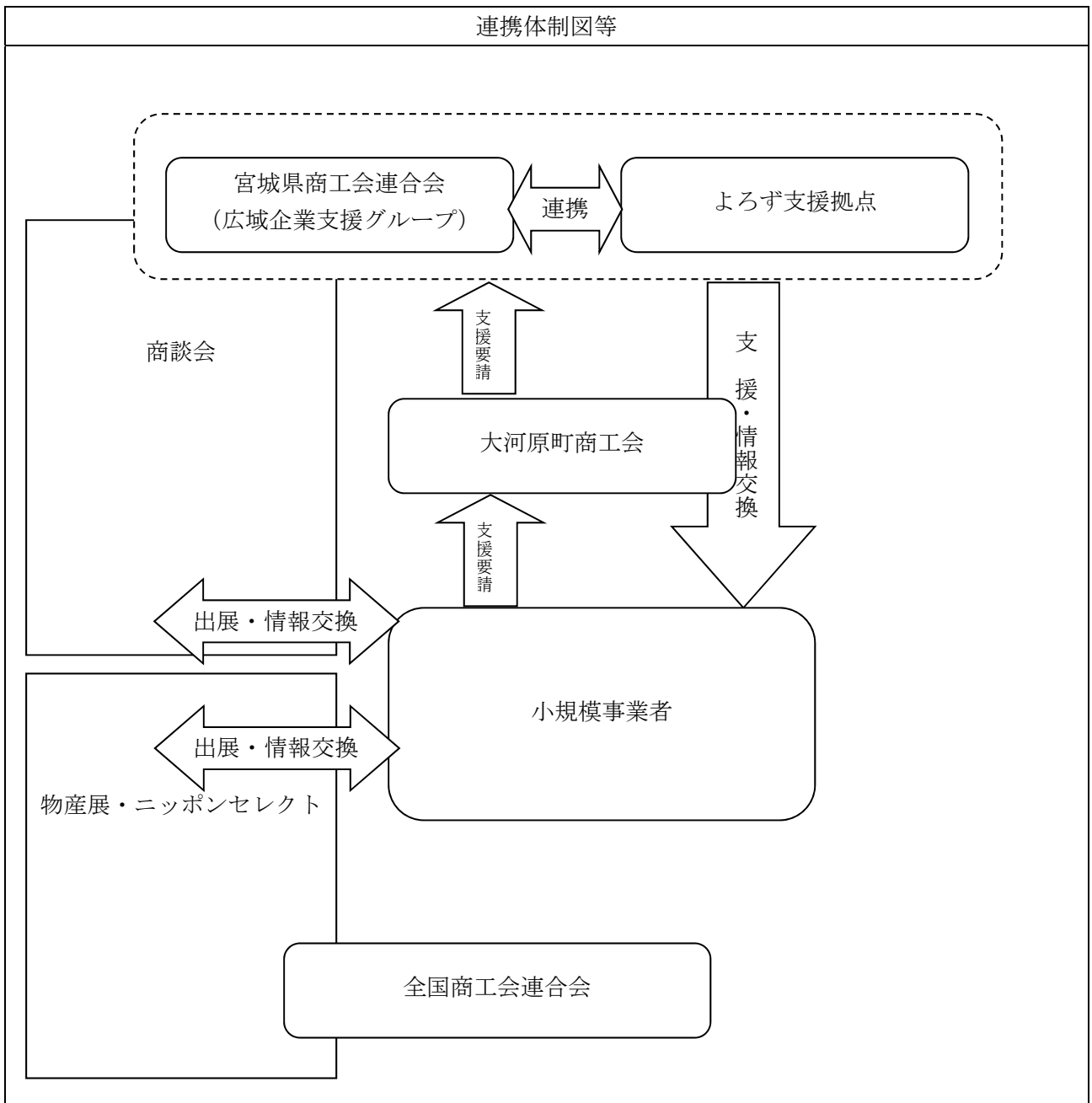


(別表4 - 2)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>事業名 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>内容 支援機関や専門家等と連携し各地域の小規模事業者や需要の動向、支援ノウハウ等に関して情報交換することにより、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を図る。</p>
連携者及びその役割
<p>連携者</p> <p>団体名 宮城県商工会連合会 会 長 佐藤 浩 住 所 宮城県仙台市青葉区上杉 1-14-2 電 話 022-225-8751</p> <p>団体名 宮城県よろず支援拠点 コーディネーター 田中 宏 住 所 宮城県仙台市青葉区上杉 1-14-2 電 話 022-225-8751</p> <p>団体名 全国商工会連合会 会 長 石澤 義文 住 所 東京都千代田区有楽町 1-7-1 電 話 03-6268-0997</p>

連携体制図等



(別表4-3)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

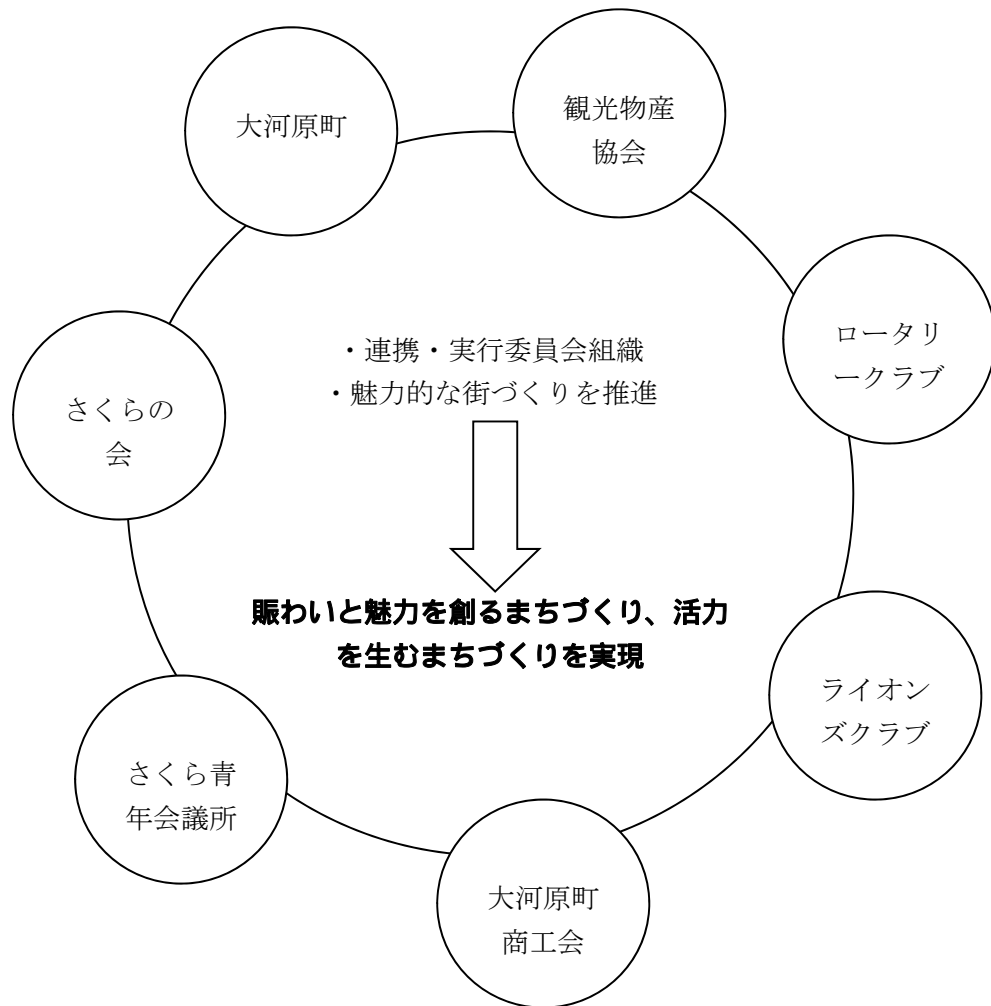
連携する内容
<p>事業名 Ⅱ 地域の活性化に資する取り組み（地域活性化支援）</p> <p>内容 創業するのに魅力的な街づくりを推進するため、「駅前、中央通りなどの中心商店街の再生を促す事業」「定住人口を増加させる魅力的な街づくりに資する事業」「交流人口を増加させる賑わい創出事業」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①駅前、中央通りなどの中心商店街の再生を促す事業<ul style="list-style-type: none"><li>1) おおがわら夜市</li></ul></li><li>②魅力的な街づくりに資する事業<ul style="list-style-type: none"><li>1) おおがわら桜まつり</li></ul></li><li>③地域の活性化に資する取組み<ul style="list-style-type: none"><li>1) デマンドタクシー事業</li><li>2) オータムフェスティバル</li></ul></li><li>④賑わい創出事業<ul style="list-style-type: none"><li>1) おおがわら夏まつり</li></ul></li></ul>
連携者及びその役割
<p>連携者</p> <p>団体名 大河原町 町 長 齋 清志 住 所 大河原町字新南 19 電 話 0224-53-2111 【役割】行政と連携することにより、町内の経済動向がタイムリーに把握できるほか、行政独自の政策による補助金及び事業に関する事前打ち合わせが可能となり、小規模事業者の立場になった事業展開が図れる。</p> <p>団体名 大河原町観光物産協会 会 長 高橋 尚敏 住 所 大河原町字新南 19 電 話 0224-53-2141 【役割】町内の観光面に深く関与している団体と連携し、地域内の観光及びイベント開催情報のPRの充実、販路拡大など相乗効果が期待できる</p> <p>団体名 さくらの会 会 長 原田 眞 住 所 大河原町字旭町 7 電 話 0224-52-0066</p> <p>団体名 一般社団法人さくら青年会議所 会 長 廣谷 健二 住 所 大河原町大谷字戸ノ内前 43-5-2F</p>

団体名 ロータリークラブ  
会 長 櫻井 淳一  
住 所 大河原町字東原町 13-5  
電 話 0224-52-5550

団体名 ライオンズクラブ  
会 長 斎藤 勝美  
住 所 柴田町船岡東三丁目 11-8

【役割】桜樹の保護活動や、観光PR、植樹を行い「桜まつり」において、窓口となり観光ルートの構築が可能となる。地域内の観光及びイベント開催情報のPRの充実、販路拡大など相乗効果が期待できる





(別表4-4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>事業名 Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み 1. 他の支援機関との連携を通じて支援ノウハウ等の情報交換に関する事</p> <p>内容 支援機関や専門家等と連携し各地域の小規模事業者や需要の動向、支援ノウハウ等に関して情報交換することにより、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を図る。 あわせて記帳指導・税務指導・金融指導といった従来の指導に加え小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウの習得が図れる体制を整備する。</p>
連携者及びその役割
<p>連携者</p> <p>団体名 さくらエリア商工会広域連携協議会 会 長 大槻 裕喜 住 所 柴田町船岡中央 2-1-3 電 話 0224-55-5039</p> <p>団体名 七十七銀行大河原支店 支店長 阿部 俊雄 住 所 大河原町字町 190-2 電 話 0224-52-2077</p> <p>団体名 ㈱仙台銀行 大河原支店 支店長 池田 和彦 住 所 大河原町大谷字末広 131-1 電 話 0224-53-2245</p> <p>団体名 仙南信用金庫大河原支店 支店長 浅川 敏彦 住 所 大河原町大谷字町向 126-4 電 話 0224-53-1275</p> <p>団体名 相双五城信用組合 大河原支店 支店長 前野 泰克 住 所 大河原町大谷字町向 101-7 電 話 0224-52-1239</p> <p>【役割】創業希望者及び創業者に対する創業資金、小規模事業者に対する金融制度及び融資に関する情報提供等、補助金申請に関する認定機関と金融機関との確認書の取交しの円滑化が図られる。</p>